

もやししかないごみ指定袋Q&A

もやししかないごみ指定袋制度導入説明会に多くの方がご参加いただきまして誠にありがとうございました。説明会での質問をいくつか掲載させていただきます。

Q. なぜ指定袋にするのか。

A. 現在、可燃ごみの中に約20%含まれている紙類やプラスチック製容器包装などの資源物を、分別と回収に御協力いただくことで、限りある資源の循環を促進するとともに、温室効果ガスを発生する、可燃ごみを削減することを目的としています。導入については、小山市・下野市・野木町のごみ処理等を共同で処理している小山広域保健衛生組合において設置された廃棄物減量化対策推進検討会が、ごみの減量化施策として指定ごみ袋制度の導入を提言し、住民からのパブリックコメントを得て実施することとなりました。

Q. 指定ごみ袋は効果があるのか。

A. 先行して指定袋制度を実施した自治体において、ごみの減量化やリサイクルの促進に一定の効果(焼却ごみの減少、リサイクルごみの増加)があったことを確認しています。

Q. ごみの分別ルールは変わるのか。

A. 変わりません。現在もやししかないごみの中に入ってしまった資源物(生ごみ・雑紙・容器包装プラスチック)の分別の徹底をよろしくお願いします。

Q. 今まで使っていたごみ袋(透明・白色半透明)は使えないのか。

A. 令和7年3月31日(月)までは、今までのごみ袋でも、指定のごみ袋のどちらでも排出できます。しかし、もやししかないごみは4月1日(火)以降、指定ごみ袋のみの回収となりますが、プラ容器や不燃ごみのごみ袋として引き続きご利用できます。また、落ち葉や下草のみを排出する場合は、透明または白色半透明の袋で、もやししかないごみへ排出できます。

Q. 早見表は更新するのか。

A. 令和7年度版を現在作成中です。令和7年2月の自治体会送にて配布予定です。

限りある資源のリサイクルにご協力をお願いします。また、ごみの分別につきまして不明な点がございましたら、お問い合わせください。

わが家の
アイドル

松田 まつた
禅くん(4歳3ヶ月)

誰にでもここに笑顔の禅くん。元気とパワーをありがとう!これからもたくさんお話ししようね!

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォームより応募ください。



問総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp